

第14回 船内調理 初級者研修 受講生募集

研修内容

船内調理に従事する船員を対象に、乗組員の食事による健康管理術の習得ならびに調理作業の負担軽減を図る。

※この研修は、船員法第80条第4項に基づく「船内における食料の支給を行う者」に必要な能力を証明するための講習として指定されています。

※この講習は、船舶料理士の受験研修ではありません。

研修開催日

平成25年12月3日(火)～5日(木) 3日間

研修会場

国立清水海上技術短期大学校

〒424-8678 静岡市清水区折戸3-18-1 (TEL 054-334-0923)

募集定員

12名(先着順) 定員を超えた場合は参加者の調整を行います。

受講料

無料(ただし、宿泊費、食費は自己負担)

※交通費については、居所を変更しなければならない場合、規則による往復実費相当分を支給

研修対象者

調理経験3年未満の船員(担当職務とは別に当番制で賄いを担当する船員を含む)

主催 : (財)全日本海員福祉センター(略称:JSS)

受講申請 : 最寄りの全日本海員組合支部、またはJSSに申請してください。

研修受講の問い合わせ先

〒106-0032 東京都港区六本木7-15-26

(財)全日本海員福祉センター(JSS) 訓練部

電話:03-3475-5390、FAX:03-3475-5892、Mail:jss0511@jss01.jp